

# 第10回教育委員会（1月定例会）会議録

日時：令和6年1月25日（木）15時30分～

場所：飯綱町役場 第2庁舎2階

第1会議室

出席者：村松勝視職務代理、吉澤奉子委員、宮島千幸委員、飯田治夫委員

馬島敦子教育長、高橋教育次長兼総務教育係長兼学校給食係長、広田次長補佐兼生涯学習係長、仲俣こども子育て未来室長兼子育て支援係長、小山こども保育係長、小林学校給食担当係長、朝比奈主幹、北澤主任、書記（宮本）

## 1. 開 会 15：30

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 会議録署名

## 4. 報 告

報告第1号 今後の日程・市町村教育委員会連絡会について

報告第2号 飯綱町教育支援就学判断について

報告第3号 飯綱町教育支援委員の委嘱について

報告第4号 飯綱町共同調理場運営委員の委嘱について

報告第5号 飯綱町男女共同参画推進委員の委嘱について

報告第6号 令和5年度 飯綱町教育委員会公用車（スクールバス）購入業務の契約について

## 5. 協 議

協議第1号 飯綱町学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について

協議第2号 飯綱町就学援助費及び就学奨励費給付要綱の一部を改正する告示について

協議第3号 飯綱町子育て応援祝金支給条例施行規則の一部を改正する規則について

協議第4号 いいづなりゾートスキー場キッズイベントについて（お願い）

協議第5号 区域外就学の認定について

## 6. その他

1) 各係より

2) その他

3) 第11回（R6.2月）定例会の開催日について

令和6年2月20日（火）13：30から 飯綱町役場 災害対策室

## 7. 閉 会

教 育 長：定例教育委員会の全体進行

教 育 長：第 10 回定例教育委員会（1 月定例会）の開会とあいさつ

教育委員：会議録署名

教 育 長：報告第 1 号「今後の日程・市町村教育委員会連絡会」について説明

教 育 長：質疑

教育委員：業務を行う時間の上限について設定または設定予定は 64 市町村教育委員会とあるが、  
飯綱町はどうか。

総務教育係：この調査の時点では設定予定。

教 育 長：その他質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて報告第 2 号「飯綱町教育支援就学判断について」

総務教育係：「飯綱町教育支援就学判断について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて報告第 3 号「飯綱町教育支援委員の委嘱について」

総務教育係：「飯綱町教育支援委員の委嘱について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて報告第 4 号「飯綱町共同調理場運営委員の委嘱について」

学給給当係：「飯綱町共同調理場運営委員の委嘱について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて報告第 5 号「飯綱町男女共同参画推進委員の委嘱について」

生涯学習係：「飯綱町男女共同参画推進委員の委嘱について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて報告第 6 号「令和 5 年度 飯綱町教育委員会公用車（スクールバス）購入業務の  
契約について」

総務教育係：「令和 5 年度 飯綱町教育委員会公用車（スクールバス）購入業務の契約について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いてその他の報告

総務教育係：「事故に係る報告（2件）」説明

教育長：質疑

教育委員：なし

教育長：続いて協議第1号「飯綱町学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について」

総務教育係：「飯綱町学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について」説明

教育長：質疑

教育委員：学校職員の勤務時間の管理方法は。

総務教育係：各学校に1台タブレット端末を設置し、出退勤時間から総時間数を管理している。

教育長：意識改革と実の伴った働き方改革を教育委員会として行う。

教育長：その他質疑

教育委員：なし

教育長：採択

教育委員：委員全員挙手により承認

教育長：続いて協議第2号「飯綱町就学援助費及び就学奨励費給付要綱の一部を改正する告示について」

総務教育係：「飯綱町就学援助費及び就学奨励費給付要綱の一部を改正する告示について」説明

教育長：質疑

教育委員：なし

教育長：採択

教育委員：委員全員挙手により承認

教育長：続いて協議第3号「飯綱町子育て応援祝金支給条例施行規則の一部を改正する規則について」

こども課長：「飯綱町子育て応援祝金支給条例施行規則の一部を改正する規則について」説明

教育長：質疑

教育委員：支給階層が廃止され、1子につき一律20万円へ改定された時期は。

こども課長：令和3年4月1日。

教育委員：その際申請書を変えていなかったか。

こども課長：条例のみ直していた。

教育長：申請の流れは。

こども課長：該当の方へ申請の案内をし、電子、窓口、郵送いずれかの方法で申請ができる。

教育長：受給資格は。

こども課長：出生は支給を受けてから3年間飯綱町に居住することを誓約する。

卒園、卒業については子どもと保護者の住民票が1月1日現在、飯綱町にあること。

申請は1年以内。

教育委員：申請をしていない方がいる場合連絡は。

こども課長：申請に基づく、お祝い金のため催促はしていない。

教育長：その他質疑

教育委員：なし

教育長：採択

教育委員：委員全員挙手により承認

教育長：続いて協議第4号「いづなリゾートスキー場キッズイベントについて（お願い）」

総務教育係：「いづなリゾートスキー場キッズイベントについて（お願い）」説明

教育長：質疑

教育委員：配布は配信で行う様だが、手間はかかるのか。

総務教育係：紙のチラシを配布する教員の手間が減るかと思う。

教育長：その他質疑

教育委員：なし

教育長：採択

教育委員：委員全員挙手により承認

教育長：続いて協議第5号「区域外就学の認定について」

総務教育係：「区域外就学の認定について」1件目説明

教育長：1件目質疑

教育委員：なし

教育長：1件目採択

教育委員：1件目委員全員挙手により承認

総務教育係：「区域外就学の認定について」2件目説明

教育長：2件目質疑

教育委員：なし

教育長：2件目採択

教育委員：2件目委員全員挙手により承認

教育長：続いて「各係より」説明

教育長：こども子育て未来室より

こども課長：「子育て世代支援施設利用状況などについて」説明

教育長：1件目質疑

教育長：子育て支援センターでの学生交流の反応は。

こども課長：保護者からは学生と遊ぶ子どもを見守ることができ良い交流となっている。学生にとって  
も子どもと触れ合え、保護者の方の話を聞くことができ参考になると喜んでいた。

教育長：人形劇は誰がしているのが。

こども課長：町内の人形劇のグループにしている。

教育委員：歯っぴいお誕生教室とは。

こども課長：歯科衛生士による歯科検診と育児相談。

教育委員：なし

教 育 長：その他質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて生涯学習係より

生涯学習係長：生涯学習関係事業説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いてこども保育係より

こども保育係長：「保育園卒園式について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：第 11 回（ 2 月）定例会の開催について

日 時：令和 6 年 2 月 20 日（火）13 時 30 分～

会 場：飯綱町役場 災害対策室(予定)

総合教育会議を開き、終了後引き続き定例教育委員会を同会場で開催したい。

閉 会